

皆さんと一緒に考え提案します

斎藤竜一の7つの政策

1

子育て支援事業の推進

児童相談所に頼らない
渋谷区独自の子育て支援環境を
推進します
未来につながる
待機児童対策を図ります

2

家庭・学校・地域 の中で心身ともに 健全な教育の推進

未来につながる
ICT・英語教育を
推進します

3

高齢者や ハンディキャップがある人も 安心して暮らせる 環境づくりの推進

人生100年時代をみすえ
介護予防事業を
推進します

4

自然や環境に 優しい 街づくりの推進

防犯につながる、
地域美化活動を
推進します

5

震災などの 都市型災害と 地域犯罪対策の推進

地域の防災訓練など、ご近所の顔が
見えるコミュニティを創造していきます
防犯カメラなどを拡充し、
安全安心な渋谷区を世界に
向けて発信します

6

活気ある 商店街振興策 の推進

キャッシュレス決済端末、
観光WiFi環境の
整備を拡充します

7

地域コミュニティ 施設整備の推進

区内のあらゆる資源を活用し、
福祉・子育ての拠点など
コミュニティ施設を整備します

渋谷区独自の
新型コロナ対策を提言し、
渋谷の未来を守っていきます！



渋谷区議会議員

斎藤竜一 事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-30-3
TEL. 03 (5333) 6735 FAX. 03 (5333) 6782 mapleryu@pe.catv.ne.jp



討議資料

あなたの一番近くの行政

渋谷区

暮らしのお手伝い

令和3年渋谷区予算 特集号



渋谷区議会議員 自民党議員団政調会長

斎藤竜一

自民党



令和3年度 新規事業

区民ニーズが反映された 令和3年度渋谷区当初予算

1 西参道プロジェクト

西参道の首都高速道路4号線の高架下において、新たな施設整備と公園や参道の路面等の改修を行います。

新施設では、日本将棋連盟と連携して、児童を対象とした将棋教室やイベントの開催など地域との交流を図ります。

公園については、多世代が交流し、地域行事や文化発信の場となるよう整備し、併せて、景観に配慮した参道の舗装化や、街路樹の更新を進めてまいります。



2 神宮前3丁目に障がい者施設

神宮前3丁目に障がい者施設を整備します。施設の内容は、①児童発達支援、②放課後等デイサービス、③生活介護、④短期入所、⑤機能訓練、⑥居宅訪問型児童発達支援、⑦保育所等訪問支援、⑧特定相談支援/障害児相談支援、⑨診療所・プール・カフェ・会議室です。重症心身障がい児者や医療的ケアを要する身体障がい児者を主な利用対象とし、障がい児者が地域で生活を営むための障害福祉サービスの拠点として、令和6年度の開設を予定しています。



3 高齢者にスマホ無償貸与

デジタルデバイド(情報格差)解消策として、スマートフォンを保有していない65歳以上の区民を対象に、スマホの無償貸与を本年度より行います。貸与台数は3000台を予定し、通信料・通話料も区が負担するほか、「渋谷区防災アプリ」をあらかじめインストールするなど、防災や福祉の情報の発信をいたします。また、安心して使用できるよう、気軽に相談できる体制も構築いたします。



4 スタートアップ環境整備事業

オフィスレンタル時の与信担保や不動産賃貸情報の提供、居ぬきマッチングの推進等を民間企業と連携して行います。また、設備投資や初期の運転資金に対応するための資金調達環境や、起業家育成システムを構築して、渋谷区で新たなビジネスが育つ環境を整備し、世界各地のスタートアップ集積地と同様に発展していくことを目指します。



5 新しい教育ICTの推進

渋谷区では、平成29年9月から区内公立小・中学校の児童・生徒に、配備した一人一台のLTE対応タブレット端末を配布しました。このタブレットを活用して、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況での家庭での不安を解消するため、学校での学びを継続し、オンライン環境を強化します。これからの新しい教育として、ICTを活用した対面指導とオンライン教育とのハイブリッド化を推進し指導の充実を図ります。



6 渋谷ワンダフル給食プロジェクト事業

小・中学生の心身が成長していく大切な時期の「食」である学校給食を通じて、食への関心や理解を深め、改めて食に感謝する心を育む「食育」の機会を推進します。メニュー開発をおこない、世界の料理、日本の伝統料理や旬の料理など、子ども達が新たな食に触れる機会を作ることで食文化を学び、将来にわたり健全な食生活を実践できるよう食への関わりを推進します。



7 落書きのない渋谷区へ

まちの美観を損ねる落書きについては、これまで描かれた所有者等の責任において消去を依頼してきましたが、その被害に十分対応することが困難なのも事実です。令和3年度からは1年ごとに地域を分け消去活動を拡大し「安全安心きれいなまち渋谷」の実現のため「(仮称)落書き問い合わせセンター」を開設し、所有者等からの依頼・承諾がある落書きについて、区が消去します。



8 新型コロナ接種体制の確保

東京都や各医療機関等と連携を図り、区民からの相談、検査、陽性者対応・積極的疫学調査等に取り組んできました。感染の収束が見られない現状において、引き続き区内でのPCR検査体制を確保するため、渋谷区PCRセンターの運営を継続する等各対策事業を実施します。また、新型コロナウイルスワクチンについて、円滑な接種を実施するため、国が主導的役割を果たし、区が実施主体となって、必要な体制の確保に取り組んできます。

